解体業者の皆さまへ

エアバッグ類運搬ネットワーク利用規約
変更のご案内

平素はエアバッグ類の適正な回収にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
この度、自動車再資源化協力機構が定めるエアバッグ類運搬ネットワーク利用規約の一部を2021年1月1日付で改定いたします。詳細については、下記よりご確認いただき改定後の規約内容を確認・同意の上、ご利用いただけますようお願いいたします。

【改定対象】
エアバッグ類運搬ネットワーク利用規約

【主な改定箇所】
第6条3項（利用事業者及び運搬ネットワーク業者の責任と義務）
⇒解体業者が運搬ネットワーク業者にエアバッグ類を引き渡し後、解体業者の不備が原因（引取基準違反等）で返送する場合は、運搬料金を負担していただくことに改定いたします。

【適用日】
2021年1月1日（金）

【掲載ページ】
http://www.jarp.org/jars/215.pdf?1603756579378

English　Urdu／اردو　Arabic／العربية　Russian／русский

ご不明な点は、自再協にお問合せください。

自動車再資源化協力機構（自再協）
TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org